

●決算特別委員会の保健福祉部書面審査、府民労働部書面審査の概要を紹介します。

保健福祉部書面審査（2004年11月4日）

新井 進（日本共産党 北区）

台風 23 号被災者対策について

【新井】今回、被災された地域は高齢者が多く、私どもにも「バスの乗客の歌声が今も聞こえる」「1時間おきに災害警報のベルが鳴る」などの症状を示されている方が来ている。被災者のみなさんの健康管理について、どういう手立てを打っているのか。

災害救助法が4市3町に適用され、日常生活必需品などの給与・貸与、土砂などが住宅に入って生活できない場合の緊急措置等の手立てが打たれているが、災害救助法を適用しての取り組みが行なわれていると理解していいのか。いま、どの段階で、どういう状況なのか。

【保健福祉部長】被災者、独居老人、在宅障害者など特別の配慮を要する方々について、市町村や保健所の保健師・医師も含めて、避難所や在宅も含め回ってきた。避難所に行っていない方も、地域の公民館も含め、一時的な要配慮者の状況は把握できている。現在、重篤の方がいるとは聞いていない。今後、精神的な心のケアの問題が出てくるので、精神保健福祉相談員も含め、府の方で詳細を把握中。必要に応じて、精神科医も含めた心のケアの体制をとっていきたい。

災害救助法の適用は10月20日にさかのぼり、市町村長に委任している救助は、救助法にもとづく救助として処理している。現在も、災害救助法にもとづく救助は一部市町村で継続中。

【新井】被災者の健康管理に万全を期してほしいが、保健師の数が大江町で4人、加悦町で3人、伊根町で3人という状況。少し長期にわたる住民のみなさんの健康管理体制が必要で、保健所のバックアップ体制も含めて強化していただきたい。要望しておく。

災害救助法については現地の判断だが、土砂が住宅に流入し、自力で出来ないと役場に言ったら、「家の中のことは自分で」と返されたという事態も起こっている。福知山のように29日に災害救助法が適用されて20日にさかのぼる場合もあるが、災害救助法に基いてどこまでやれて、どういうことができるのか、住民の間ではよく分からない。役場の職員でも、緊急対応だから十分には分かっていないという状況もある。ぜひ、住民にも分かるマニュアルを作り周知徹底をはかっていただきたい。自立で頑張れる人には頑張ってもらい、同時に、法の適用を受けて生活再建を一日も早く行うことが大事である。そういう周知徹底のはかり方を行っていただきたい。また、7日以内、10日以内などの期限がある点について、1週間ほど延びたようだが、さらに必要ではないか。

【保健福祉部長】心のケアについては、京都南部の保健所からも北部に応援に入っている。

救助法にもとづく救助の内容について、8月に市町村防災担当者に対する説明会を開き、適用されたところには、先週、本庁から市町村に派遣して、現地で実務について説明した。大江町は参加できなかったので、出向いて説明した。住民の方々には「被災してこんな事で困っている」と、とりあえず市町村に相談していただき、市町村の方で交通整理する方がよいのではと考えている。

【新井】救助法について、適切な運用となり、一日も早く生活再建できるよう努力してほしい。

マンパワーの確保対策について

【新井】京都では、いろんな指標で全体をならずと全国平均を上回るが、ならず訳にはいかない事態もある。例えば弥栄国保病院では、常勤の医師が不足し、その上、看護師の中で産休も含め不足している。11月4日から第二病棟については、病棟利用が出来ない状況になると聞いている。与謝の海病院でも理学療法士を2名配置しているが、事故で入院して1カ月は週3回のリハビリを受けられた人が、退院後、「引き続き3回受けてほしい」と言ったら、「体制がないから週1回にしてほしい」と言われた例もある。他の病院でも、病気回復後のリハビリで対応してくれる病院がなく、兵庫県に週3回通院しているなどの事態がある。医師については、新しいシステムを作る方向で検討することだが、看護師や理学療法士、生活療法士等を含めた全体としてのマンパワー確保について、とくに遅れている府北部、南部の相楽圏について、数値目標も持って対応していくべきではないか。

【保健福祉部長】人材が全体として偏在しているのは、指摘のとおり。健康長寿日本一のアクションプランを策定中だが、府としては、人材の確保も含め、地域のリハビリテーションを支援していくシステムを早期につくりあげていきたい。一方で、医師の派遣システムもあり、リハビリの人材についての量的確保および地域の支援も含めて確保していきたい。

【医療室長】O T P Tについては、奨学資金の交付により確保に努めているが、地域的な偏在がある。北部出身者で定着が見込める者に対し優先的な貸付を行うなどしている。養成所の設置については、複数の養成施設から府内で開設したいとの話を聞いており、18年度位からの開設に向けて準備中。

【新井】病院のあり方検討委員会でも資料が出されているが、京都では養成施設が少なく、人数的には確保できるからと奨学資金の貸与でやってこられた。リハビリセンター的なものを府が作り、O T P Tの場合もローテーションなどの形をとらないと、現実的には北部地域への配置は難しいという問題がある。リハビリセンターなどをきちんと作っていただきたい。O T P Tの派遣についても、京都府の高齢者福祉計画の中では、第1次の段階で、これを支える人材の確保ということで数値目標も出ているが、第2次、第3次になると数値目標がなくなっている。事態が深刻なだけに、福祉圏域なり医療圏域ごとに必要なマンパワーについての数値目標を持った具体的対策を講じる必要がある。

【保健福祉部長】養成施設を修了後、医療機関やリハビリテーション機関に行ってもただちに対応できず、ベテランの先生や先輩と一緒に勉強会などを開いている。そういう再教育や実践的な研修をやっていくのが府の役目で、支援のシステムを作っていく。もう一つは、臨床実習の段階でいかに京都との地縁、血縁、人脈を作るのが重要。近く、養成所の開設が予定されており、臨床施設のネットワークを府内で作り、京都に定着して頂く状況を作っていく。数値目標については、介護保険計画になってから、人数で目標を立てるのではなく、各市町村ごとにサービス事業量を把握し、それを年次計画を立てて充足していくためのサービス供給量を出すという形。ホームヘルパーなら何回、施設では何ベッドという形になっているので、性格が変わった点についてご理解を。

【新井】サービス量は書いてあり、それを支える人材が必要だとは書いてあるが、人材確保についても、アクションプランを作るなりし、数値目標を明確にして取り組んでいただきたい。

高額医療費償還払い制度の見直しについて

【新井】現時点で分かる範囲で、未償還の額はどれだけあるか。6月25日付で厚生労働省が通知を出して、時効の問題について、診療月の翌月1日から2年となっていたのを、市町村が発送する文書が到達してから2年、さらに、「11月1日で時効になりますよ」という通知を出せばそこから2年となった。その通知を出すという仕事を市町村にやっていただくことが必要だが、どうなっているか。

【高齢・保険総括室長】14年10月から15年3月までの診療分について、15年10月時点で償還率は74%、26%が未償還。未償還額は、約2億1,000万円。時効中断については、国から通知があり、市町村に通知した。8月末に再度、趣旨の徹底をはかるよう通知し、医療機関にポスター掲示等を行うよ

う徹底をはかっている。各市町村で適切に対応して頂いている。

【新井】市町村が努力されていると思うが、見届けは是非やって頂きたい。高齢者にとっては、医療費が還付されるものを、みすみす時効で終わりになってしまふことになる。市町村への適切な指導を。

光永 敦彦（日本共産党 左京区）

子ども発達支援センターについて

【光永】開設後1年が経過した。予約状況で以前「300人待ち」との話だったが、現在、どのくらいの方が待っているのか。とくに、児童精神科の待ち時間が長いといわれたが、改善されたのか。

【障害福祉室長】1年を経過したが、精神関係については半年から1年以内の待ち状況。この解消について、現在、人員の確保も含め、検討を進めている。

【光永】まだ改善されていない。診療体制を拡充しないと、テクニク的にどうこうとはならないので、体制の確保をお願いしたい。同時に、体制の確保を考えた時、同じドクターが付くことが必要で、この点も含め、検討して頂きたい。

あわせて、地域療育支援部門ではPT等が配置されているが、施設への派遣状況について、件数などをお聞かせください。また、自治体・施設などからの派遣の要望はどうなっているか。

【障害福祉室長】センターからの派遣は、16年度8月末現在、訪問療育で128件、施設への支援で50件。市町村の療育教室への派遣が7件、養護学校・成人施設などにも派遣している。

【光永】市町村や施設からの要望は強いので、支援部門のチームそのものの拡充が必要で。あわせて、アスペルガー症候群や高機能自閉症などへの対応も、今後広がっていくのでは。教育分野では一定の方向が出されているが、乳幼児などの対応について、今後、どうするのか。

【障害福祉室長】アスペルガー等の高機能自閉症の対応については、アクションプラン「障害者自立支援計画」を検討中で、その中で十分に検討したい。

【光永】始まったばかりで潜在的ニーズも多い。今後の対応が求められており、いま言われた方向で検討して頂きたい。要望しておく。

障害児の放課後学童などについて

【光永】「障害者自立支援計画」の中間的とりまとめでは、「地域生活の場の確保の現状と問題点」という項で、「障害児の放課後活動の場がない」と指摘し、解決方策として「障害の重い児童も学童保育が利用できるよう助成が必要」と書いてある。一方、同計画の中間案、原案では、こういう視点での記述がないが、府としての認識はどうか。

【保健福祉部次長】放課後児童クラブ等での受け入れだけでは進まない面もあり、こうした現状について、障害、学校教育、子どもの部門が連携して今後の対応を検討しているところ。関連するアクションプランの中で述べている。

【光永】「障害児の放課後活動の場がない」と認識して対応が必要だと理解する。季節療育事業について、平成11年度の利用者は442人だが、15年度は585人へと増加している。一方、決算額では同じ額となっており拡充が必要になっている。季節療育だけでなく、日常2日程度の対応、平日の応急型の対応について、どう検討するのか。

【障害福祉室長】「障害者自立支援計画」でもふれているが、中高生を対象にしたデイサービスの創設など、全体的な放課後活動の充実に向けて、今後、検討を進めていきたい。

【光永】レスパイト的な事業のメニューがあるが、本来の生活の場の確保も必要。どちらが優先ということではなく、どちらも必要だ。「支援計画」を全体として進めていく際に、日常の生活の場の確保をどうするのか。いま不十分であり、ここの確保に努力して頂きたい。

【障害福祉室長】「地域生活の場の確保」としてとらえ、施策の展開を考えている。障害のある人が、余暇、文化・スポーツ活動も含め地域生活が十分保障される社会となるよう、「障害者自立支援計画」の実行にあたっていきたい。

【光永】いま言われた方向に社会全体、地域全体が育っていくことに賛成だが、放課後をどうするのかという問題もあり、細切れになっていくのはまずい。様々なアンケート調査でも、生活の場としての学童の取り組みが必要だという点について理解されていると思うので検討して頂きたい。季節療育の拡充をぜひお願いしたい。要望しておく。

子どもの医療費無料制度について

【光永】9月分から通院分は自己負担額 8000 円の枠が設けられたが、対象が拡充された。市町村でも、さらに制度が拡充されている。決算ベースで比較すると、15年度が8億 7700 万円、14年度は11 億円 500 万円。約2億 7300 万円のマイナス決算となっている。通年ベースにならすと、15年度は1億強のマイナスとなる。制度は拡充したが、国の制度変更にもなって京都府の負担は減っている。しっかりと制度の上乗せ、条件緩和を行って拡充すべきではないか。事務事業評価でも「堅持して拡充」とあるが、その検討状況はどうか。

【高齢・保険総括室長】平成 14 年 10 月の国の制度改正で、負担割合が 3 割から 2 割に下がり、決算額が若干減少している。平成 15 年 9 月より、乳幼児医療助成制度の充実をはかり、入院については、小学校就学前まで、通院についても、小学校就学前まで 8000 円を超える分について負担し、安心して医療が受けられるように対応している。

【光永】今後どうするのかの検討状況について、お聞かせください。

【高齢・保険総括室長】新しい制度は 15 年 9 月から始めており、まだ 1 年を通しての実績も出でない状況。当面、この制度の安定的な運営と制度の定着に努めていきたい。

【光永】今後、しっかり分析して頂き、制度の拡充を求めたい。市町村別に見ると、償還払いと現物給付の差が生まれている。こうなると、老人医療費の教訓からも、現物給付に一本化しながら、対象を事実上拡大するというやり方もある。そういう角度も含めて、要件を緩和をすると同時に仕組み上の整理も検討が必要ではないか。ぜひ、分析して頂きたい。

公立保育所について

【光永】公立保育所の運営費が一般財源化され、厚生労働省の実態調査では、4 割の自治体で保育所予算が削減されている。京都府での実情はどのようになっているのか。

【保健福祉部次長】京都府でも、全国と同様、約 4 割の自治体で削減されている。

【光永】全国の特徴と共通している部分もあるが、京都では、パート職員への切り替えが比較的多い。保育料の引き上げは、努力があって抑えられたが、実際には人件費の削減に向かったと考えている。これ以上、しわ寄せさせないよう、国に求めていただきたい。あわせて、今後、私立保育所運営費の国庫負担金削減などが検討されており、これについても、しっかり対応して頂きたい。

島田 敬子（日本共産党 右京区）

乳がん検診について

【島田】40 歳から 50 代の女性の乳がん罹患率が 25 年前の 3 倍と急増し、死亡率も増加している。女性の 30 人に 1 人、15 年後には 20 人に 1 人が乳がん罹患すると予測されているが、マンモグラフィ併用検診が乳がんの死亡率を引き上げる上で大変有効で、厚生労働省も来年度から 40 歳まで引き下げて実施の予定。現在、50 歳以上の検診でも、府下の実施自治体は 27 自治体、6 割にとどまっている。

早急に、すべての市町村で実施できる体制を整備する必要があると考えるが、どうか。

【健康増進室長】16年度、29市町村で実施を予定。今後、40歳以上を対象に、2年に1回、マンモグラフィを受けて頂く体制の中で、個別の医療機関で機器を整備される内容とあわせて、車にマンモグラフィの機器を搭載し、検診事業者が実施する方法もある。事業者が機器の整備について検討されているとの情報もあり、乳がん検診が円滑に実施できる体制の整備に向けて努めていきたい。

【島田】ぜひとも、力を入れて頂きたい。井手町では、40歳まで引き下げて実施したいとの意向だが、受け入れてくれる検査機関が課題となっている。地域における検診施設を充実させること、マンモグラフィ搭載の検診車を増やすことが不可欠。自治体でのマンモ検診導入財源の確保なども課題となっているので、ぜひ、本府のリーダーシップの発揮をお願いしたい。

洛東病院とリハビリ政策について

【島田】一昨日、洛東病院の患者・家族の会が知事に対し要望を出された。患者・家族の声は、一言メッセージという形だが、部長は読まれたか。また、知事に届けられたか。

【保健福祉部長】患者さんや存続を求める会の意見は読んでいる。知事にも報告した

【島田】1人ひとりに説明するとのことだが、中身をよく読んで頂ければ、なぜ洛東病院が必要なのが本当によく分かる。国立病院に勤めていたが、これほど患者さんに信頼され感謝される病院は本当に素晴らしいと感動した。ぜひ、中身を十分、検討して頂きたい。1人ひとりの患者さんに1本釣りされると、患者は弱い立場で、この後、自分はどうなるのかとの不安があり、行政に対して素直な気持ちを語れない。患者さんや家族の会が要望しており、説明責任を果たすというなら、この要望にぜひ応えて頂きたい。知事が直接、話を聞けば、なぜ洛東病院を選んだのか、残してほしいのかという患者さんや家族の気持ちが分かるので、要望しておきたい。

次に、リハビリ政策について伺う。地域リハビリテーション連携推進事業は、13年度から始まって4年目を迎えたが、現在、6医療圏域の中で、リハビリテーション連携指針を策定済みの圏域はどこか。また、策定の見通しが立った圏域はどこか。兵庫県、神奈川県などいくつかの府県で全県的な連携指針が策定されているが、本府の策定のメドはいつになるのか。

【保健福祉部長】洛東病院について高い評価を頂いていることは、スタッフの献身的努力の成果であり、私どもも高く評価している。一つ違うのは、洛東病院がいま患者から喜ばれていることと京都府の医療政策の中で洛東病院をどうするのかは別の問題。

【健康増進室長】リハビリテーション連携指針について、現在、それぞれの地域で連携のあり方を検討しているところ。今後、できるだけ早い時期に連携指針の策定を予定している。

【島田】策定済みの圏域はゼロということ。京都府のメドも立っていないということだ。

【健康増進室長】各圏域の連携指針を取りまとめる中で、京都府域の指針を策定していきたい。

【島田】洛東病院問題は、京都府全体の医療政策の問題との答弁があったが、具体的に聞く。京都府の回復期リハは528床、人口10万対で18床以下だが、全国平均を下回っている。高知や山梨などでは80床をこえており、兵庫県立リハビリテーションセンター顧問の沢村医師は、最低でも回復リハは人口10万対50床が必要と提起されている。京都府の現状にてらすと、2.5倍の整備が必要となるが、府の認識はどうか。

【保健福祉部長】リハビリは増やしていかなければならないが、タイムスパンの取り方と視点の広がりの問題で食い違いがあるようだ。洛東病院でやるとしても、今の老朽化した施設で、最小限でも50億の投資が必要になる。いつたん作れば、30年、40年スパンで考える必要がある。この4～5年、急速に回復期リハを取り組む病院が増えている。この傾向は、介護保険制度の充実とあいまって、急速に伸びていくと予測している。そういう長期的スパンに立っての判断であり、理解してほしい。

【島田】洛東病院が回復期のまま、20年、30年続けるべきだと言っている訳ではない。回復期リハ病棟は急増しているというが、京都市域に集中しており、京都市以外では宇治市にしかない。丹後医療圏、

南丹医療圏はゼロ、山城南医療圏もゼロである。こうした地域から、舞鶴でも福知山でも、受け入れてもらえる病院がないため洛東病院まで行った。引越しをしてまで洛東病院にかかっている患者さんもおられる。「回復期リハは急増」というが、府の調査でも、採算性の不足が見込まれるのでリハビリテーションを充実するかどうかは課題であると医療機関の4割が言っているので増え続けない。現実には、回復期リハの急増傾向は少し止まりつつある。本当に責任を持って府下全域を見通すなら、回復期リハを現在ないところにしっかり作っていく整備計画があるのかどうか、お聞かせください。

【保健福祉部次長】もともと、医療資源そのものが全体として地域的に偏在しており、回復期リハも京都市・乙訓地域に集中している。現在、30 医療機関で実施しているが、9月から2病院が増え、来年にかけて、3病院でさらに実施されると聞いている。

【島田】民間医療機関まかせでは進まない課題。現に、偏在している。偏在しているからリハビリの需要がないということではない。何が課題かということも含めて検討するのが政策だ。あり方検討委員会で「小児リハビリは京都府では不十分で、滋賀県に行っている状況。肢体不自由児は外科的治療が必要であり、施設整備では巨額の投資が必要となるため、府が政策医療として取り組んで頂きたい」との声が出されたが、この課題、肢体不自由児の外科的治療とリハビリは医大でやるのかどうか。

【保健福祉部次長】府立医大で急性期リハビリテーションを実施するというので、現在検討中だが、そういう課題にも対応できるよう準備している。急性期の肢体不自由に関わる整形外科的な医療とそれに伴うリハビリは府立医大で実施する。子ども発達支援センターでもOPTPを配置して小児リハビリの訓練をしているが、役割分担の中で実施されるということ。

【島田】脊椎損傷患者について、府立医大でどの程度、急性期を受け入れているのか。

【保健福祉部次長】個別のことは承知していないが、脊椎損傷に関わる急性期の治療とリハビリは実施している。心身障害者福祉センター附属リハビリテーションセンターでも対応している。

【島田】急性期の脊椎損傷患者を医大が責任を持って受け入れるのは前進で結構だ。人口呼吸器を装着する患者さんは、落ち着いた段階で人口呼吸器が着いていると受け入れ病院がない。城陽リハビリテーションセンターでも受け入れてもらえなかったという例もある。枚方の星が丘病院や兵庫、大分まで行っておられる。この現状が「医大の重点化」だけで解決するのかどうか。あわせて、城陽のリハビリ病院だが、包括外部監査報告で「25床しかなくて赤字を出している」と指摘されているが、どうするのか。

【保健福祉部長】府立医大での急性期リハ、内科系・外科系を含めたリハ、小児病棟の再編に伴う小児科に関するリハについても医大でやられることで、連携してとりくんでいく。ただ、すべてリハビリテーションの課題が医大で100%できるというものではない。できることから順番にやっていく。新府総に書いてある内科系・外科系を含めた総合的リハ、地域リハの支援の体制そのものについては、具体化に一歩進みだしたと考えている。

【島田】医大の重点化だけでは話が進まない。民間も含めて、他の国公立の公的医療機関との連携も含めた丁寧な審議がないと、京都府のリハビリをどうするのかということには出せない。急性期は医大が担う、回復期は民間がやるからという論調だが、これほど大雑把な議論はない。急性期リハビリ、心臓・循環器内科のリハビリは、民間病院、武田病院などが懸命にやっている。「急性期は医大。回復期は民間がやっているから、もういらぬ」という短絡的な結論は出ない。連携してやる必要がある。その中で、民間で出来ない政策医療がリハビリの分野では何があるのかを検討すべきである。あり方検討委員会でも、「経済原理、市場原理だけでは十分成り立ち得ない」「赤字であってもやっていく必要がある、それを明確にする必要がある」とのことだが、これを明確にする審議会、医療審議会やリハビリテーションのあり方を検討する委員会などが全く開かれていないではないか。

【保健福祉部長】現在、府立医大と連携しながらプランを策定中。かなりの程度、来年4月1日より実施できるものがある。地域リハビリセンターについても、できるだけ早期に立ち上げていきたい。可能なことから、一つずつ着実にやっていきたい。

【島田】将来を見通した府のリハビリ政策はないということが明らかになった。しかも、府立医大が急

性期をやるとの答弁だが、急性期のリハを実施するという事は、建て替えの如何にかかわらず、これまでやられなければならなかった事で、遅すぎる位だ。府北部でリハビリセンターが不足しているが、与謝の海病院でも回復期リハを作っってしっかりやるということが本来なら必要である。洛東病院がいまやっている回復期リハビリの機能は、医大には引き継がれないし、来年3月末で洛東病院を廃止する根拠は全くない。もう少し時間をかけて、きちんと責任ある部署での検討をして頂きたいと要望する。

山内 佳子（日本共産党 南区）

生活保護について

【山内】「三位一体改革」の中で、生活保護について、去年、補助率のカットという問題が出ているが、国庫負担金の削減については、どのように考えているのか。

【保健福祉部長】厚生労働省の地方6団体に対する補助金削減案への対案として出てきた中に、生活保護の補助率カットがあるが、地方分権推進のために出してきた税財源の移譲と補助金削減問題とは、全く別のレベルで出てきた問題。厚生労働省が経済財政諮問会議に提出した資料は見たが、理解できない。あの理屈は、生活保護について自立助長に力点を置いており、その分、地方に裁量、自由度が高まる、その分については地方の負担を増やすというもの。若干の生活保護世帯の自立促進対策について地方に権限が移ったとしても、最後の国民のセーフティーネットとして、所得再分配機能としての生活保護に一切の変わりはない。これは、国の財政再建のために地方に財政負担を転嫁するものだ。

【山内】安心した。ぜひ、一緒に、国に対して物を言っていきたい。

厚生労働省は、今、母子加算の見直しについて議論している。この見直しも、母子世帯の自立を助長するという事で見直しが言われているが、平成12年に京都府の母子世帯の生活実態調査を母子寡婦連合会が行い冊子にまとめている。それを見ると、非常にきびしい状態だ。例えば、「夜も子どもが寝ている間に掃除に行っていたが、不景気で仕事がなくなった。その分、あった収入がかなり厳しくなって、現在、仕事を探しているが、時間が厳しくてない」とか、「離婚してからは四つの仕事を掛け持ちでやってきた。がむしやらに寝ることもなく働いてきたが、何年か過ぎると、体をこわし入院・手術。子どもの食事などお金が必要になって役所に相談に行ったが、何も助けてくれなかった。生きていかなければならないことに疲れを感じています」との声が出ている。それから、「この子がいなかったら仕事が出るのと思ったことがあった。母親として失格だと思った」との意見も出されている。

「子育てが楽しく負担とならないように」との答弁があったが、「子育てが負担になっている」「ゆとりがほしい」との声がある。ある母子世帯の方は、離婚してから、家で内職をしながら、小麦粉に野菜をまぜて焼いてお焼きを食べさせていた。カーテンも全部しめきって閉じこもっていた。生活保護を受けるようになり、ケースワーカーの人に援助してもらい、初めて人間らしい暮らしができるようになった。母子加算がすごく助かった。心にゆとりができたと言っておられる。今までは明日の生活を考えることで一杯だったが、少しゆとりが出来て、将来どうしようかということを考えるようになった。このままではあかん。何か技術を身につけようと調理師の資格をとって保育園に就職し、子どもを高校に行かせる時には大変苦しい思いをしたが、それでも、生活保護のおかげで自立ができたと言っておられる。

母子加算というのは、心も体も疲れきっている中で、やっと生活保護にたどりついた母子世帯の方々が本当にこれでゆとりができる。何とか考える時間ができるという性格を持っていると思う。一般の母子世帯が余りにも低い収入状況で働いている現実から見ると、生活保護の方が若干いいという場合もあるが、母子加算は廃止すべきでない。ぜひ、これは、国に意見をいうべきだと思うが、いかがか。

【保健福祉部長】現在、社会保障審議会の生活部会で生活保護制度のあり方について検討中。その中で、母子加算について言及されているが、全容がまだ分からない。基本的スタンスとしては、この間の消費動向、消費生活の動向をふまえて保護費のあり方、水準を見直すという総論は分かっているが、具体的に何をどうするのかはバラバラに出てきており、どれが良くてどれが悪いかを言う段階ではない。

【山内】老齡加算廃止の時にも、「廃止すべきではない」とか、いろいろな意見が出されていた。栃木県の保健福祉部長もあり方検討委員会の中に入って、不十分でも、生活保護世帯の実態などを訴えていた。このまま進まないかと思っていたら、いつの間にか意見がまとめられて、厚生労働省の最初の思惑どおり、老齡加算が廃止されたということもあったので、ぜひ、意見を言って頂きたい。

老齡加算が廃止されて、何が削られているかというところ、食事と入浴、人によっては近所づきあいをしないようにしているという人もいます。そうした中で、京都府の見舞金は、地域によっては、封筒に知事の名前入りで生活保護とは別に手渡しで届けられるもので、すごくありがたい。夏の生活保護世帯への見舞金の支給の際に、「見直し・廃止」とも受け取れるような文章が入っていたが、老齡加算が廃止されて、それに追い討ちをかけるような見舞金の廃止は絶対に行うべきではない。要望しておく。

母子家庭奨学金について

【山内】幼児で年間 11000 円から高校生で年間 64000 円と、小額ではあるが大きな役割をもっている大切な制度。10 年間の決算状況の推移を見ると、平成 6 年で 6947 件、今年度は 11578 件と 1.7 倍に増えている。府と教員委員会が出している援護制度一覧で、支給対象者であることの証明に、母子福祉推進委員または民生委員の証明、および市町村長の証明がある。加えて学校長の証明がなっているが、児童扶養手当を申請する時に民生委員さんの所に行き、また、この証明をもらいに民生委員さんの手を煩わさなければならぬ。同様の制度で、交通遺児の奨学金の制度が同じ金額であるが、そちらは申請書だけでよい。市町村長の証明と学校長の証明があれば、それで良いのではないかと。

【生活福祉室長】申請の際に添付するものは、母子福祉推進委員または民生児童委員の証明、および学校長の在学証明や児童扶養手当証書の写しの添付をお願いしている。

【山内】なぜ民生委員さんの証明が児童扶養手当証書の写しの他に必要なのか、ぜひ検討していただき、市町村長の証明と学校長の証明だけでいけるように改善をお願いします。

また、これだけでは子どもの教育をまかなうことは無理で、いろいろな資金を借りて子どもを学校に行かせることになるが、昨年からはじめた京都府の高等学校等修学資金貸与事業について、母子家庭の奨学金を受給すると、高等学校の修学資金貸与事業を借りることができない。教育委員会に、保健福祉部として、ぜひ両方の制度を活用できるように要望していただきたい。制度の趣旨が全く違うので、整合性を持ったものにして頂きたい。要望しておく。

●他会派の質問

家元 丈夫（自民党 福知山市・天田郡・加佐郡）

【家元】①府北部では医師の不足が大きな問題に。府域の医師・ベッド数の充足状況はどうか。

【保健福祉部次長】14 年度、人口 10 万人あたり一般病床 112 床、医師数 270 強で全国平均を上回っているが、京都市・乙訓地域に偏在している。臨床研修の必修化に伴い、一時的不足が生まれている。北部の医師確保についてシステムをつくり確保をはかるため、近く意見交換会を開く。

【家元】②感染症の対策や治療の困難な痴呆の対策について。府立医大ではどうなっているか。

【保健福祉部次長】毎年の医療監視等で院内感染対策の点検・指導を行っている。特定機能病院である府立医大には専任の担当者を配置している。

【保健福祉部長】平成 3 年度から老人痴呆性診断センターをつくり 3 ヶ所で判断。介護保険見直し論議の中で、痴呆性介護にも重点をおくようにと論議されている。

【介護保険推進室長】ユニットケアを 14・15 年度で 500 人分の施設を整備。従来型の特養ホームは 2 ヶ所で改修。グループホームも別途、整備を進めている。

【家元】医師の供給に関し、大学と病院との系列の問題がどうあろうとも配慮の方法はないのか。

【保健福祉部長】指摘の状況はある。そのために、新しいシステムを考えていきたい。

巽 昭（自民党 京丹後市）

【巽】①府ボランティアセンターについて。ボランティアコーディネーター育成事業の中身は。

【保健福祉部長】ボランティアは自主性、奉仕性、無償制が原則。災害ボランティアセンターは京都府社会福祉協議会に置いた。常時は専任の職員はいない。平時における福祉ボランティアの養成をはかる事業で、ボランティアの需要と供給の的確な組み合わせを出来る人の養成にあたる。

【地域福祉室長】ボランティアコーディネーターは、各市町村の社協ごとに各1名。

【巽】今回の台風被害の中で、どういう状況か。災害時のボランティアも育成する必要がある。

【保健福祉部長】大江町や宮津市で大きな力を発揮したが、府からも1名配置。福井・三重の災害ボランティアに助けていただいた。福井・新潟の水害後、現地にも参加し話し合いを始めた所。

【巽】②グループホームの現在の動向について。今春に、建設にあたっての指導があったが。

【高齢・保険総括室長】67事業所、定員827人と急増。15年度の利用は前年比1.8倍の伸び。従来から事前に協議したが、3月に定式化し市町村との協議の整ったものから話し合いを進める。

【介護保険推進室長】16年度、729人の見込みに対し定員827人で充足。丹後地域では7割程度。

【巽】3月の通達の中で、「新築より従来の建物を改造した方がよい」という指導はなかったのか。

【介護保険推進室長】そのような指導はしていない。

熊谷 哲（民主・府民連合 右京区）

【熊谷】①風疹の予防について、接種率などの指導と対応状況は。厚生労働省の指導の内容は。

【保健福祉部理事】予防接種の勧奨が大事だとよびかけている。

【保健福祉部次長】風疹谷間世代の問題だが、24～16才で接種率が低くなっている。強制接種から任意接種となり、把握は難しい。今後、有効な方法を考えていきたい。

【熊谷】京都市・乙訓、南山城での接種率が低い。予防接種相談センターでの相談内容・啓発は。

【保健福祉部次長】センターは、任意接種になり、不安解消を眼目に相談を実施。予防接種の実施主体である市町村の担当者からの相談や住民からの相談が中心。

【熊谷】②増血管細胞移植対策の窓口が全保健所に広がったが、状況は。巡回型はなくなったのか。

【保健福祉部理事】14年12人、15年9人、16年7月～9月20人と伸びている。各保健所で地域に根ざした窓口となるよう啓発していく。巡回型は廃止した。移動型・イベントは従来どおり。

近藤 永太郎（自民党 西京区）

【近藤】出生率は低下する一方だが、これまでの少子化対策の効果はなかったのか。「子育て支援」が「子育て支援」となっていたのではないか。母乳による育児が一番のぞましい。

【保健福祉部長】個々の施策としては成果を上げているが、結果として十分ではなかった。内閣府のアンケート調査では、仕事と子育ての両立、経済的負担の問題が大きい。アクションプランの中でも「子育ての基本は家庭にある」と明確に打ち出している。専業主婦は社会的接点が少ないが、そのネットワークづくりを今年度から始めている。

【近藤】社会的な関わりは希薄だが、社会参加は積極的に行っている。自信をもてるように、正しい母性理解と家族のきずなに根ざした少子化対策への転換、施策の充実をお願いしておく。

中島 則明（民主・府民連合 舞鶴市）

【中島】台風23号対策のとりくみに感謝する。心の面での悩みや不安は大きく、ボランティア受付の終了は疑問だ。これからが大変で、市町村との連携を密にしたとりくみの強化を要望する。

【保健福祉部長】市町村からの要望をふまえ、府として対応していきたい。現地でのボランティアのニーズをふまえ、必要な連携をしていく。保健所としても、最大限の協力をしていきたい。

【中島】医療機関の被災状況はどうか。医療機器などの被害について、医療体制回復の支援を。

【保健福祉部次長】大きいところで4件の被災。「診療不能」という事態には至っていない。

山口 勝（公明党・府民会議 伏見区）

【山口】①介護保険について、府内保険者の財政状況、見通しはどうか。不正請求への対応は。

【高齢・保険総括室長】利用が伸び、財政は苦しい。15年度、財政安定化基金からの貸付は10市町。実質赤字は4市町。今後、介護給付費の適正化をはかっていく。2～3年に1回、実地指導など事業者指導に努めている。21事業者の指定を取り消し、2件を刑事告発している。

【山口】②高齢者介護予防支援事業について、これまでの取り組みと今後の考え方は。

【介護保険推進室長】15年度のべ576事業で、12年度より30%増加している。健康寿命日本一をめざすアクションプランの策定に着手中で、この中でモデル事業を実施する予定。

【山口】③洛東病院問題について、患者・職員等への説明責任をしっかりと果たすべきではないか。

【保健福祉部長】患者にたいし文書・口頭で説明した。府議会や「反対する会」も含め、説明責任を果たしている。職員にも説明しているが、職員の雇用確保を当然の前提として進めていく。

伝宝 和平（新政会 相楽郡）

【伝宝】①台風23号被災地域での衛生対策、とくに、伝染病対策について。

【保健福祉部長】水が引いた後の防疫活動に全力をあげ、消毒活動は概ね終了できた。

【伝宝】②保健福祉部の歳入について、収入未済額の内容、未収の原因と今後の徴収計画は。

【保健福祉経理室長】未収の原因については、生活の困窮、債権者の死亡などが主な原因。広域振興局をはじめ、保健所、市町村等との連携をはかり、徴収に努めている。

【伝宝】③病気にかからないための予防対策のこれまでの取り組み、今後の計画はどうか。

【保健福祉部次長】幅広く取り組んできた結果、健康水準の向上に寄与できた。今後、より積極的な健康づくりを進めることが重要。アクションプランを策定中で、取り組みを進めていきたい。

田中 英世（自民党 京丹後市）

【田中】①天然温泉の不当表示について府としての対応は。独自の条例を作る意向はないか。②自然災害による墓地の支援について。③年金未納と同様に増えている国保の未払い対策について。

【保健福祉部長】①温泉法の利用許可施設は197。商工部と合同で立入り調査し、若干の違反があった。業界団体に「自ら表示基準をつくって取り組みを」と要請している。環境庁の方で温泉法の見直し中。レジオネラ条例で衛生の管理はやっていく。府独自の条例等は考えていない。

【生活衛生室長】②墓地の被災にたいする補助制度はない。

【保健福祉部次長】③国保収納率は14年度92.37%。滞納額は約50億2000万円と増えている。

【田中】京都府の福祉関係について、中・長期的な見通しは。財政的にもつのか。

【保健福祉部長】介護サービスを必要としない状況を作ること大事。事業所での健康づくり等。

多賀 久雄（自民党 宮津市・与謝郡）

【多賀】①台風23号対策で相談が殺到している。市町村からの疑問に対し速やかに回答する決意を。

【保健福祉部長】可能な限り柔軟に対応する。できるだけ速やかに答を出し、現場で対応したい。

【多賀】②人口透析患者に対するベッドの充足状況は。地域的な偏在はないか。

【医療室長】府全体で手帳5421人に対し62医療機関1760台。3クール回り、ほぼ充足できる。丹後地域では55台。「近くで透析を受けたい」という患者さんの気持ちに応えていきたい。

【多賀】③家族のふれあい推進事業について。哲学・理念はどうか。

【保健福祉部次長】家族のきずな、子育てにとっての家庭の大切さを見つめ直す取り組みとして。

【多賀】④共同作業所等技術向上支援事業について。具体的な成果はどうか。

【障害福祉室長】15年度の実績は78施設、73人を雇用して実施。品質の向上に役立っている。

北岡 千はる（民主・府民連合 左京区）

【北岡】①DV対策についてのこの間の相談件数、特徴は。暴力をふるう側の厚生、ケアも必要では。

【保健福祉部次長】相談支援センターでの相談件数（月平均）は、14年度475件、15年度507件。後のフォロー、ケアは女性総合センターを中心に取り組んでいる。

【北岡】②吉田母子寮は一時避難的な機能を有しているのか。建物が老朽化し、狭いのではないか。

【保健福祉部次長】DVの一時保護委託ができる。定員（19世帯）の半分以上がDVがらみ。

【保健福祉部長】5人の世帯もあり、何とかしなければという課題意識は持っている。

【北岡】③父子家庭支援の状況は。父子家庭には、どんな支援が必要なのか。

【生活福祉室長】ふれあいキャンプの事業を実施し、今年は京北町に。地域で相談応援事業を実施。

【保健福祉部次長】生活面での支援が求められている。ホームフレンドの派遣等を行っている。

【北岡】④子育て・子育て支援について、よりきめの細かい手立て、検討が必要ではないか。

【保健福祉部長】「保育に欠ける子」という時代ではない。すべての子どもを対象とした対策を行う。

酒井 国生（自民党 亀岡市）

【酒井】①「三位一体改革」の動向。民間社会福祉施設、特養ホーム建設、保育所増改築の見通しは。

【保健福祉部長】どうなるのか分からない。地方6団体の案どおりになれば、計画的にやっていける。特養ホーム、保育所等の要望に単年度ですべて応えることは不可能で、優先順位をつけてやっていく。

【酒井】②共同作業所の技能向上支援事業について。製品が売れないと聞くが、販売の実績は。

【精神・社会参加室長】ハートプラザ京都で約740万円、ぷらり嵐山で940万円の売上げ。販路拡大等に努力した結果、全体としては15年度7530万円の売上げで、前年比2270万円の売上げ増。

【酒井】③ふるさとの水確保対策、水道事業の整備状況について。簡易水道の防災面で一層の配慮を。

【生活衛生室長】残る地域で1%上げるのに10~20年。99.2%を下回る自治体には個別指導を行う。

【酒井】④知事が許可する社会福祉法人の中で、十分な運営がなされていないところがあるが。

【保健福祉部次長】毎年、指導・監査に入り適切な指導をしている。広域振興局でも現場に密着して。

田淵 五十生（民主・府民連合 伏見区）

【田淵】児童相談所について。最近の相談の特徴はどういう傾向にあるか、対象年齢は。

【子ども未来室長】18才未満の子どもたちすべてが対象。最近は、児童虐待が多い。

【田淵】中・高生で「児童」の名称は似つかわしくない。相談所が過重な負担となっているのでは。

【保健福祉部長】破格の体制充実をはかってきた。タテ割の機関でよいのかという問題意識はある。

【田淵】一時保護の場合などの対応はどうか。

【保健福祉部長】児童相談所で扱うしかない。宇治・福知山相談所ではチームが専任で対応している。

水口 洋（公明党・府民会議 中京区）

【水口】食の安心・安全について。府としての権限・責務は。推進員による監視・指導の実施状況は。

【保健福祉部次長】保健福祉部は食品衛生法関係について担当、農林水産部では生産段階での指導とタテ割に。庁内連絡会議で対応し、今年度から食の安心・安全プロジェクトで総合的に対応している。

【生活衛生室長】昨年、推進員を創設し96人に委嘱。行政監視に限界があり、自主衛生管理を推進。

【水口】96人の推進員で多岐・多様にわたる活動ができるのか。権限はあるのか。

【生活衛生室長】権限はなく任意の活動。3ヵ年で150人に増やす計画だが、ただちに確保は困難。製造から小売までの範囲で監視している。府食品衛生協会の450人の指導員との連携もはかっていく。

【水口】東京など6都県では条例がある。消費者の視点に立った分かりやすい体制の構築を。

【保健福祉部理事】実効性、継続性ある取り組みが必要。法改正もあり、条例の是非も含め検討する。

府民労働部書面審査（2004年11月9日）

光永 敦彦（日本共産党 左京区）

台風被害にかかわっての要望

【光永】激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の25条に「雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例」があり、事業所が災害をうけたため事業を休止したり、廃止したため、就業できず賃金を受けることができない状態にある場合は、基本手当を支給することができるとなっている。この措置は、今回の台風でも活用できる。直接的な所管は京都労働局で、対策本部を設置されたようだが、相談窓口は1日だけの開設とのこと。この非常事態に、これでいいのか。被災者が、市町村に相談にこられた時など、こういった制度があることが紹介でき、すぐに対応できるように、労働局とも連携をとって、府としても対応していただきたい。要望しておく。

一点だけ確認したいが、基本手当を受給できる日は、遡及できるのか。

【府民労働部長】府民の生活を守る観点から、市町村と連携。労働局所管の内容は、把握していない。

「府雇用創出・就業支援計画」中間案について

【光永】「雇用創出・就業支援計画」の中間案に、平成15年度の雇用実績がそれぞれ示してあるが、このうち、「緊急雇用対策」はすべて臨時的雇用でいいのか。また、「雇用の受け皿づくり」「雇用のミスマッチ解消」のそれぞれで、臨時的雇用と常用雇用の内訳はどうか。常用雇用の中で常勤者雇用となったのは、およそどれくらいか。どの職種が多いのか。

【府民労働部次長】「緊急雇用対策」については、すべて臨時的雇用である。常用雇用は、「雇用の受け皿づくり」では3000人程度。「雇用のミスマッチ解消」では2000人程度で、残りは、パートなど。職種の特徴については、把握していない。

【光永】常勤者、常用などの数と特徴は、今後、把握すべきだ。きびしい雇用情勢が反映しているのは事実だが、目標の上積みをして、いわゆる不安定雇用が殆どで、収入的安定には必ずしもつながっていないことは明らか。常勤者雇用をどう増やすのか、「就業支援計画」でいえば「雇用の受け皿づくり」の常勤雇用の拡大が一番大切だが、ここが一番遅れている。府の認識、その対策と決意は。

【府民労働部次長】常勤でない部分について、「1年以上」の雇用なので、「有期雇用」ではない。関係機関とも連携して、常用雇用の拡大に全力をあげたい。

【光永】実態として常勤雇用が増えないと、問題の解決にはならないのではないかと。緊急雇用創出事業の延長なども必要。仕事を起こす、つくる分野での施策の拡充、医療や保健、福祉の雇用の拡充を強く求める。また、大企業のリストラに歯止めをかけさせるよう政府に求めることを要望しておく。

【府民労働部次長】今日、就業形態が多様化していることについての認識が必要ではないか。青年の雇用については、若年者就業センターでの取り組みに全力をあげている。

人を育てる～青年雇用について

【光永】青年の雇用について、「労働経済白書」で初めて取り上げられたニートが全国で52万人と言われている。このニートについて、京都府としての認識は。その原因をどう考えるのか。

【府民労働部次長】ニートとは、様々な要因により働きたくても働けない状況のことと認識している。

【光永】ニートは、働きたいという意思を持っている青年。その原因は、厚生労働大臣が先の国会で答弁したとおり、原因は青年の側にあるのではなく、政府の構造改革路線そのものにある。具体的に聞くと、即戦力や適職選びの対応だけでは、本質的な改善にはならない。人を育てることはコストではない。ところが、現実はそうになっている。若年者就業支援センターが、北部センターの開設など若干充実されてきたが、人が育つための支援と体制づくり、パーソナルアドバイザー的な対応が必要ではないか。

【府民労働部次長】就業支援センターで丁寧に対応している。ニートにならない取り組みが重要。

同和問題について

【光永】「隣保館事業の充実に向けた社会調査」が、八幡市などで実施されているが、把握しているか。

【人権啓発推進室長】地域のニーズを把握するため、市町村が実施しているもの。隣保館を設置している自治体で実施されている。

【光永】今の答弁は事実と違う。隣保館のない京丹後市でも、同様の調査が行われているではないか。

【人権啓発推進室長】隣保館のない所は、公民館を利用している。京丹後市は近く実施と聞いている。

【人権啓発推進室参事】指摘の調査は、広域隣保館事業として、旧同和地域を対象に実施しているもの。地域の実情をふまえて、市町村で実施されているものと理解している。

【光永】アンケートの内容は出生地、識字の状況、人権侵害の時期や種類と内容など、同和問題中心のアンケートとなっている。これでは、人権に名を借りた同和事業そのものではないか。

公権力による言論・表現・思想の自由への介入などの人権侵害や公害・薬害などこそ解決すべき問題で、同和事業継続の根拠づくりとなるようなアンケートはやめるべきだ。京都府として、こうしたアンケートをやめるよう、市町村に厳しく対応すべきではないか。指摘しておく。

島田 敬子（日本共産党 右京区）

男女共同参画について

【島田】野村證券の女性社員 13 人が同社を相手どり訴えた男女差別訴訟が東京高裁で和解した。男性は「総合職」、女性は「一般職」とするコース別人事管理制度は改正均等法に違反との判定が下った。6 月には、住友化学工業の女性社員 3 人が「女性であるため昇格や賃金などの差別を受けた」として同社を相手どり差額賃金の支払いを求めた訴訟で、大阪高裁で和解が成立した。女性差別撤廃、是正への大きな一歩だ。裁判に訴え、世論に訴えてがんばり通した女性たちに熱いエールを送りたい。

厚生労働省は男女雇用機会均等法の見直しをすすめており、こうした差別の禁止、妊娠・出産などを理由とする不利益扱いの禁止、コース別管理制度などの間接差別の禁止などが検討されている。女性差別の実態を直視し、企業による差別の規制をはかり、改善に役立つ実効ある改正が求められる。

京都府でも 4 月に男女共同参画条例が施行され、すでに「新あけぼのプラン」で、雇用の場における男女平等、男女間の賃金・採用・配置・昇進の差別などの解決、セクシャルハラスメントの防止などに取り組んできたが、その成果と課題はどうか。また、条例施行後の取り組みを検討しているのか。

【女性政策監】女性のチャレンジ支援、子育て支援など、あらゆる場面で男女が支えあい、能力を發揮できるように支援している。条例にもとづき、女性の再就職や社会参加、起業を支援するため、チャレンジ相談を設け、本年 10 月までに 179 件の相談を受けている。また、府内の女性を支援するところがネットワーク会議を持っている。そこに労働局、府の若年者就業支援センター、NPO など関係する機関も参加して、実効あるネットワーク会議にしていきたい

【島田】職場の中での具体的な不利益扱いなど、実態を正確に把握することが必要だ。労働局均等室の調査でも、京都は全国に比べてセクハラ相談が多い。また、母性の健康管理についての相談も多い。

「仕事と家庭の両立支援状況調査」が実施されたが、条例では、男女共同参画推進のために必要な調査

研究の推進、実施状況の取りまとめと公表を規定した。その具体化が急がれるが、今後の日程はどうか。

【女性政策監】調査研究については、審議会のなかで、女性のチャレンジを中心に検討中。

【島田】チャレンジを中心に検討中とのことだが、雇用の場における厳しい実態についても調査すべきだ。審議会の公開と委員の公募は、私たちが要求をしていたもので一步前進だが、公募の委員を増やし、より幅広い女性の声が反映されるよう、がんばっていただきたい。

障害者の雇用について

【島田】長期不況の影響もあって伸び悩みが続き、法定雇用率未達成企業の割合が 54.8%と前年より 1.7 ポイント上回り、依然、過半数を超える状況である。また、業種間の達成度に大きな格差があり、改善されないまま長期化している。500 人以上の規模の事業者が低調だが、法定雇用率の 1.8%を達成する上で明確な目標の設定が必要ではないか。対象企業は 1200 社で、そのうち 15 年度は 657 社が未達成だが、過去一度も障害者雇用に取り組んでいない事業所などはあるのか。

【府民労働部次長】企業に対する働きかけはしているが、状況は承知していない。

【島田】1.8%を達成しても、算定基礎常用労働者から換算すると 5434 人で、あと 683 人。すぐにも達成すべきだ。障害者団体からは、未達成企業の公表などが求められているが、府の考えはどうか。

【府民労働部次長】資料は労働局が把握しているが、東京と大阪で公表された。京都でも公表したいが難しい。労働局が持っている資料なので出せない

【島田】やはり、求人が少ないことが一番の問題ではないか。成果をあげているとする障害者雇用開拓アドバイザー設置事業について、府内事業所の啓発件数は 482 件、前年比で 75 件減少している。しかも 16 年度は目標を 300 件に引き下げ、予算を 464 万円も削減している。効果のある事業なのに、予算がないから、目標を下げたのか。それとも、達成率を名目であげるために、目標を下げたのか。

【府民労働部次長】従来 5 名だったのを 3 人に落として、求人を経済的にお願いしている。障害者雇用支援センターで雇用定着のためにがんばっている。15 年度で 13 名が就職、本年は 9 月までに 23 名が就職の定着につながっている。

【島田】障害者雇用支援センターは雇用定着が仕事。雇用開拓アドバイザーは雇用開拓が仕事で、障害者団体からも増員の要望が出されている。拡充を求めている。障害者の職業訓練施設について、城陽障害者高等技術専門校は城陽、障害者職業センターが下京ということで、府南部に集中している。府中北部にも設置を急ぐべきだが、検討状況はどうか。

【府民労働部次長】平成 16 年 10 月から、福知山校で知的障害を対象に 10 名が訓練を受けている。

【島田】知的障害だけでなく、他の障害も受け入れるよう指摘・要望する。

●他会派の質問

多賀 久雄（自民党 宮津市・与謝郡）

【多賀】①障害者の雇用について、どう働きかけているか。府職員としての採用も進めるべきでは。

【府民労働部長】全国平均よりは高いが、法定雇用率を下回っている。府職員の採用は人事室が担当。部局長会議等をつうじてお願いしているところ。府として、法定雇用率は達成している。

【多賀】②能などの伝統芸能を見ても分からない。入場者数が増えていないようだが、どうか。

【文化芸術室長】「伝統芸能は分かりにくい」という話は聞いた。「できるだけ分かりやすく」が原点。

北尾 茂（民主・府民連合 城陽市）

【北尾】①DV対策の現状と府の対応について。市町村の窓口・体制との連携はどうか。

【女性政策監】15 年の相談件数は 858 件で前年の 6 割増。16 年度上半期は 532 件で 2 割以上の増加。

保健所、子ども未来室、配偶者暴力相談支援センターなどが、市町村と連携して取り組んでいる。

【北尾】一時避難の場所として、府として、すべて把握しているか。

【女性政策監】支援センターで一時保護する。他に委託しているのは、公的施設3カ所、民間3カ所。

【北尾】②社会的ひきこもりの現状と対策について。部長として、どのように認識しているのか。

【青少年課長】15年度の相談は電話72件、来所33件。研修会、家族教室など開き、北部の相談会も。海洋センターでの4泊5日の共同体験事は大きな成果があった。緊急雇用対策のNPO募集枠を活用してジョブコーチを採用。研修生として25人登録し、3事業所に派遣している。

【府民労働部長】家庭内の問題、不登校・いじめ等、要因は複雑で、社会的に解決していくべき課題。

山口 勝（公明党・府民会議 伏見区）

【山口】雇用対策について。府内の失業率の動向は。「ミスマッチ」の定義は。

【雇用対策プロジェクト参事】15年度6.0%で前年よりやや改善。有効求人倍率は0.78（全国0.84）。

【府民労働部次長】需要と供給がかみあわないもの。構造的失業と摩擦的失業が全体の4分の3。

【山口】国の緊急雇用創出事業は16年度で終了するが、府としての継続の方向は。

【府民労働部長】「雇用の受け皿づくり」として各事業を実施してきた。各分野での雇用の拡大が重要。国の事業は終了する。府として「緑の公共事業」などを実施してきたが、さらに充実させていきたい。

【山口】若年者就業支援センターについて、相談件数や就職内定の状況はどうか。

【府民労働部次長】今年度11月8日まで、カウンセリング4618人、内定まで536人（目標1000人）。

【山口】中高年離職者の対応が課題だが、そのシステムづくりは。45歳では仕事がないのが現状。

【府民労働部次長】再就職総合支援事業に取り組んでおり、就職面接会までつなぐ取り組みを進める。

伝宝 和平（新政会 相楽郡）

【伝宝】青少年の勤労意識をどう養うのか。フリーター、ニートの増加などは深刻な問題で、その要因はいろいろあるが、本人の問題が一番ではないか。何が欠如しているのか。

【府民労働部長】大変難しい問題。私見になるが、働くこと、生きることの意味を家庭・地域で考えていく取り組みが重要。まわりの大人が子どもたちにしつけていくことが大切。いまだ、道は遠し。

【伝宝】家庭、地域、学校のすべてが重ならないとダメだ。

巽 昭（自民党 京丹後市）

【巽】Uターンセンター運営事業について、取り組みの実績は。市町村等との連携は。

【雇用対策プロジェクト参事】広域振興局に2名ずつ配置。380人ほどが登録し、160人が就職。市町村とともに商工会等との連携を重視し、夏場に就職説明会などを開いてきた。

【巽】再就職促進対策事業について、実績はどうか。

【能力開発課長】離職者に対する短期の職業訓練。今では、中高年だけでなく、若年者も対象に。15年度74コース・定員1500人。北部では16コース・300人程度。うち70%強が、再就職している。

【巽】丹後地域での実績はあるのか。主なコースが趣味の分野にとどまっているのではないか。

【能力開発課長】15年度4コース・定員80人。丹後地域の特性に配慮した内容を実施している。舞鶴に2年制の生産技術科がある。行政として、どこまで出来るのか。諸機関との連携をはかっていく。

【巽】勤労者福祉会館の運営について。その役割は終わったのではないか。

【労政課長】府内6カ所あり、丹後などは協会に委託。地域に根ざした存在で、密着した運営に努力。

田中 英世（自民党 京丹後市）

【田中】①同和対策事業について。平成3年度130億円だったが、いま、どのくらいの規模の事業か。

【人権啓発推進室長】経過措置として12事業を継続。推進室では、5事業・8億8000万円を計上。

【人権啓発推進室参事】他に、商工・農林・土木で7事業。あわせて12事業・11億6600万円。

【田中】残事業をいつまでに打ち切るのか。貸付の残高はいくらか。他には、貸付残高はないのか。

【人権啓発推進室参事】経過措置の奨学金奨励事業は、17年度で終了。

【人権啓発推進室長】償還対策事業について、15年度末の貸与残高は約73億円。そのうち、国庫に返す分が約25億円。市町村の同和対策事業債の償還補助についても、継続している。

【府民労働部長】住宅関係についての貸与残高の資料は、いま、持ち合わせていない。

【田中】②緊急雇用創出事業について。府民労働部の21億5千万円の中身は。市町村への丸投げでは。

【雇用対策プロジェクト参事】15年度は31億5千万円。府民労働部として21億5千万円を計上。道路・河川の草刈、臨時の教員、放置自転車対策などの市町村事業について補助しており、人件費の比率、新規雇用の割合などの要件をつけている。残る32事業は、各部局の事業の中に計上している。

【田中】③シルバー人材センターの事務費について、その実績はどうか。

【雇用対策プロジェクト参事】15年度は20団体・1万5千人。会員の伸びと比べ契約金額は苦しい。

【田中】植物園など、府民労働部所管のサービス部門について、合理化したらどうか。

【府民労働部長】それぞれ行政効果はあるが、カットすべきところはカットし、出来る限り努力する。

熊谷 哲（民主・府民連合 右京区）

【熊谷】若年者就業支援センターについて。なぜ、この時期に就職内定者が増えたのか。

【府民労働部次長】9月に急増したのは、議会の指摘もうけスタッフ全員が目標に向け努力した結果。

【熊谷】ニート対策について。その定義は意欲に関係ない。他部局とどのような連携をとっているか。

【府民労働部長】これまで手を出したのは社会的ひきこもり対策。何が出来るか、考えさせてほしい。

北岡 千はる（民主・府民連合 左京区）

【北岡】植物園は開園80周年を迎えたが、意義のある施設で、貴重な品種もあり、ぜひ、次世代に引き継いでほしい。利用率をあげ、魅力あるものとするために、どういう取り組みをしてきたのか。

【府民労働部長】広報活動に重点を置いている。昨年より若干、入場者が増えている。春、お花見シーズンに、時間延長などしている。

【北岡】北山駅、北大路駅まで行くのに時間がかかる。もっと利用しやすく、入りやすくしてほしい。人が還流しにくい。植物園と陶板名画、商店街などを結ぶようなものを考えてほしい。

【府民労働部長】何回も出入りできるようなシステムや年間を通したパスなどを検討している。地元商店街とも相談していきたい。

【北岡】植物園のあり方検討会の中身は、知らせていただけるのか。

【府民労働部長】内部の検討会なので外には出せないが、いずれ、外にも出して検討する必要がある。

水口 洋（公明党・府民会議 中京区）

【水口】青少年問題について、基本的な認識はどうか。

【府民労働部長】青少年の問題は大変きびしい。家庭から始まるので、大人が範をたれることが必要。

【水口】諸団体への委託が多いが、府として何を目標にしているのか。今年2月の「ゆめっとフォーラム」参加者が90人とは余りに寂しい。ゆめっとに参加している団体数と対象の青少年の数は。

【府民労働部長】ゆめっとの参加は57団体、対象の青少年は44000人。青少年の健全育成は、府だけでなく、色々な団体に依拠する必要がある。ゆめっとは、課長時代に立ち上げたが予算も減ってきた。

【水口】青少年育成巡視員について。健全育成事業の対象は。青少年の国際化を進めるべきでは。

【府民労働部長】巡視員は13年度後期から今年度まで、前・後期とも京都市内を中心に9人雇用。深夜営業店舗などの巡回、啓発チラシの発行などに取り組んでいる。財政上むずかしいが、今までいろいろやってきた。家族の力が最大限されることが大切。